

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800885		
法人名	株式会社 森伸		
事業所名	ケアパートナー森伸小俣		
所在地	三重県伊勢市小俣町明野1308番地		
自己評価作成日	平成 24年 11月 18日	評価結果市町提出日	平成 25年 2月 25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JivgosvoCd=2470800885-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 24年 12月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・できる限りご入居者及びご家族の意思を尊重させていただいています。(夜間でも空腹の訴えがあれば、健康上支障のない様考慮しながら軽食などご用意しております。)
 ・いつも明るく穏やかな雰囲気です。・一人一人と関わりを多く持っています。
 ・ご家族・知人の面会が多く(1ヶ月平均41名)ご家族の協力がよく得られています。
 ・常時看護師に連絡ができるので急な体調の変化にも対応ができます。
 ・全介助の方でもゆったりと生活していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

数多くの福祉事業を営む法人が経営する当ホームは、2階建て2ユニット構造で住宅や畑等に囲まれた静かな環境の中にある。過去に肉親の介護を体験された経緯もある法人代表は、高齢者介護のキーワードである“尊厳”にもつながる『一人の人を大切に』の基本理念を大きく掲げており、管理者と職員は当ホームの理念『寄り添い、共に生きる』と共に、共有し実践している。調査訪問時は、利用者同士いたわり合う様子や、楽しそうな会話の中で昼食を摂る様子が見られる。また、管理者は日頃より、家族からの意見や苦情を前向きに捉えており、今年も家族に宛てた年頭の挨拶状にて、感謝の言葉と同時に、事業所に対する意見や苦言等のお願いとして伝えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は理念の共有を基本と考えており、研修・会議・日々のミーティングを通じ、常に職員との意識の共有を図り、ご入居者主体の実践に取り組んでいます。認知症の憎悪や心身状態の悪化を理由に入居受入拒否はありません。ご希望と状況に応じ在宅・医療・他施設への連携、当施設での看取り等の対応を行っています。	法人の基本理念と事業所の基本方針を踏まえ毎年11月頃に、今年の反省と来年の目標を話し合い決めている。利用者に対しても職員同士でも「寄りそう」事を「心の拠りどころ」として日常の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の挨拶はもちろんのこと、行事の案内や広報紙を配布し気軽に寄って頂けるよう努め、ご入居者との散歩などの際は、日常的な会話がされています。また近隣の学校から実習生を受け入れています。	地区自治会の方針により自治会には入っていないが、地区の掃除や防災訓練に参加している。日常の散歩での挨拶では「こんにちは」プラス一言を心がけ、交流に努めている。高等学校の実習生の受け入れや、小学校での講義等の地域貢献に努めており感謝されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を開催したり、介護に関する相談を実施しております。またイベントへの近隣住民の参加も頂きました。今後は、その他にも何かの形で地域に貢献できないか、話し合いを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では様々な立場の方が委員としてご参加くださり、多方面からの積極的なご意見を頂いております。頂いたご意見は議事録並びに口頭で全職員に伝達の上実践し、質の向上に努めています。	市の包括支援センターや民生委員、地域住民、家族等の参加を得て、奇数月の二ヶ月毎に開催しており、協力医の参加では「看取りの意義」や「口腔ケア」の実施研修等もあり、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険だけでなくとどまらず、他のサービスについても問い合わせを行い、ご入居者に適した必要なサービスの提供に努めています。また社内研修で、市や地域包括支援センターの職員に意見を頂くなどし、質の向上に取り組んでいます。	市の包括支援センターの職員が来所して、事業所の取り組み実態を話し合っており、介護保険課・生活支援課にも出向き相談しながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内外研修にて全職員が理解できるよう努めています。身体拘束は基本的に行っていませんが、重大な事故等につながる可能性がある等、やむを得ない場合はご家族の承諾書を頂き最小限で行います。玄関は夜間以外開放、ユニット入口は安全面を考慮しユニット内対応可能職員1名の場合施錠させて頂いています。	社協の「虐待防止研修会」に参加すると共に、事業所に於いても毎年一度の研修をマニュアルに基づき実施している。現在入居者の一名について、ベッドでの4点柵の必要性から家族との承諾書を交わし、夜間の4点柵を実施している。尚、玄関は昼間の施錠はされていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修及び月々の会議にて全職員が学習し、常に現場にもマニュアルを常備し再確認を行っています。また着衣交換時・入浴時など全身観察を行い身体的な虐待防止に努め、精神的苦痛などを聞き取れるようご入居者と1対1で話し合う場を持っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて市の職員を招き、講義して頂き、全職員が学習しています。また、当ホームでは、実際に後見人制度を利用されているご入居者がみえ、支援を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書および重要事項説明書を見て頂きながら、お話しさせていただいています。ひとつひとつの質問に丁寧にお答えし、不安の軽減に努め理解・納得を深めていただいています。なお、契約書・重要事項説明書は、ご来館者がいつでも閲覧出来るように玄関付近に掲示されています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内には苦情・相談窓口を設置。また、運営推進会議においても外部からの苦情・相談等についてのご意見の徴収、並びに当ホームへの苦情・要望、外部評価内容の公表を行っています。随時ご記入頂けるアンケートを設置し、外部の苦情受付先も掲示。苦情のあった際は直ちに対応を行っています。	家族には、ニヶ月毎に入居者担当の職員から日常の様子について「お便り」を送ると共に、事業所から年に一度「家族アンケート」をとり、その内容について職員間で話し合い支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の会議、および年2回行われる個人面談にて意見や提案を聞く機会を設けています。管理者と職員は随時の電話・メール等により徴収され、反映されています。また、常に意見を述べやすい雰囲気作り心がけています。	管理者と職員との個人面談を年二回行い、「OJTプログラム」に基づく確認が実施されている。尚、職員の意見や実態を聞く機会としての自己評価は管理者が判断して記入しており、昨年とほぼ同じ内容の記載となっている。	自己評価は、事業所の支援実態を確認出来るツールであり、グループホームとしての課題や職員のレベル合わせにも活用して、更なる支援の向上に活かされる事が期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課・O-JT制度を確立し、職員個々の意識または質の向上に努めています。今年度中にサークル活動も開始すべく計画を進めています。資格取得に関しても、手当を告知し、資格取得の為の勉強会を精力的に開催しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験・資格・能力等を加味した新入社員研修プログラムを作成し、実施。また、年間計画に則した社員研修を毎月2回同じ内容にて実施、社員の都合に合わせて参加の奨励を行っています。なお、社内の研修参加についても手当を支給し、職員のスキルアップに努めています。外部研修の案内・奨励もあわせて行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	さまざまな研修や行事に参加し、他施設との交流を図っています。また、地元の事業所連絡協議会に参加し、情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学をしていただき、ご入居者・ご家族と直接お話をする時間を頂いています。何にお困りなのかを伺い、現在の暮らし、身体状態にとどまらず、現在に至るまでの、職歴・人生歴・既病歴・趣味・趣向などをセンター方式を利用しながら伺います。入居前カンファレンスを行い、全職員で情報を共有し準備をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学をしていただき、ご入居・ご家族と同席でのお話を伺うのと別に、ご家族のみでお話を伺う時間を頂いています。不安な点、わからない点などについては何度でも納得頂くまで伺い、ご説明しています。なお、遠方のご家族には折にふれ電話や郵便で近況並びにご意見を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実際にご入居者・ご家族にお会いし、状況の把握を行い、ご希望を詳しく伺っています。状況に応じては居宅サービスおよび医療サービスとの連携・紹介も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	可能な限り一緒に家事を行い、共に暮らしていることを実感できるよう努力しています。日常のコミュニケーションにより、喜びや悲しみ等さまざまな思いの共有に満足して頂けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎日ご面会に来て下さるご家族もおみえになります。ご家族からの相談やご意見は随時お伺いし、またサービス担当者会議を開催しご利用者のことを一緒に考え・話し合い・意見を交換することで支援に反映させています。面会頂いた際は迷惑にならない程度にできるだけご家族とお話できる時間を持っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にとどまらず、知人友人など馴染みの方の訪問を歓迎しています。外出や便りを通じて関係が継続できるよう支援しています。なお、馴染みの物品(食器・家具等)を持ち込んで頂き慣れ親しんだ生活の継続を考えています。	知人や親戚の方が随時訪問され、馴染みの関係が継続されている。又、日頃の散歩で出かけた時は近隣の方との交流を大切にし、事業所への訪問も歓迎している。伊勢神宮への参拝等の希望には、家族の協力を得て実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日屋は共有スペースで過ごされることが多いため、自然にコミュニケーションがとれています。共同の日常生活のなかでそれぞれ役割ができており、互いに支えあう生活が送れています。なお、身体状況や人間関係も考慮しながら、座席位置や職員の介入の是非を検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院をされたご利用者を見舞い、担当医師・看護師より情報を聞き取っています。なお、1ヶ月程度の入院・入所の場合は、空室対応待ちをさせて頂いています。遠方に転居された方には手紙や電話で近況をお知らせするなどして交流が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で常にご入居者1人1人の暮らし方の希望について話題を持っています。ご入居者に伺えない場合はご家族にお話を伺ってご本人主体の生活をイメージしています。	居室担当が主体となってセンター方式の用紙を活用し、一人ひとりの思いや変化を把握して支援に活かしている。入浴支援の際には一対一になる機会でもあり、些細な話でも聞き逃さず希望や意向を聴いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントにて事細かにこれまでの生活歴や生活環境について伺っています。(センター方式を利用)日々の関わりの時間を多く持つことでご本人の意向も自然と伺えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに対し職員全員がそれぞれに状況の記録をし、共有を行っています。なお、月に一度のユニット会議にてカンファレンスを行い総合的な現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まずご入居者・ご家族のご希望を伺い、医師及び看護師による専門的意見を取り入れ、管理者・計画作成者・ケアリーダー・ケア担当者等で話し合いを持ち、相談しています。また全職員からのモニタリングを定期的に行い意見・アイデアを集積し、介護計画に反映させています。	長期、短期目標に基づく支援内容を実践し、指定の様式に基づき毎月モニタリングされ、評価のうえ見直しされる仕組みが確立されている。介護レベルの変化が有れば随時見直しされ、継続の場合は年一度の見直しとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活(食事・排泄・睡眠・バイタル・日課・レク等)については、1日の状況を記す記録用紙に記録し、それぞれの固有の変化や特記事項については、各個人ファイルの日常の記録・経過記録に記入しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者・ご家族のご希望を出来るだけくみとり、外出・買い物・受診など生活全般に柔軟な支援を行っています。外出・面会は9時～21時で外泊の制限はありません。また、定期通院等の受診は原則ご家族対応としています。状況により付添等も含め支援させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアがみえ、レクリエーション等の提供を通して入居者との関わりを持って頂いています。なお運営推進委員会には民生委員・自治会役員の方に参加していただき協力・支援しています。学生ボランティア・学生職場体験も受け入れております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日常からかかりつけ医との情報交換等の連携を密に取り、心身状態の変化に応じて適切な処置および受診・往診が受けられるよう支援しています。終末期においては、医師・ご家族・看護師・職員が頻繁に話し合いの場を持ちご利用者のことを全員で考えていきます。	一名の方を除き、事業所の協力医が「かかりつけ医」となっており、月に1～2回の往診がある。専門医への受診には職員が同行し、内容を把握して家族にも伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護職員を配置しています。ご入居者と看護職員は馴染みの関係が出来ており、身体状況の把握ができています。日常会話の中で随時健康相談が行われており、また外部の訪問看護ステーションとも連携を取り、必要時には支援を得られる状態です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中認められる状態であれば、お見舞いに伺っています。その際に、担当医若しくは看護師に状況の確認をさせて頂いています。情報提供書を用いて情報交換を行い、退院時期についても病院と連携しご家族の相談に対応しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時よりご家族の要望を伺い、取り組みの方針を決め、終末期介護に対応しています。常時医療との連携を維持しており、重度化や終末期において対応出来ることとできないことは、かかりつけ医と共通の理解を持っています。ご家族の希望があれば、状況が許す限り看取りまで行っています。	基本的な看取りの考えが契約書に掲載されており、実際に終末期に近くなった時点で「看取り看護・介護についての誓約書」が交わされている。現在も一名の重度化の入居者があり、職員には管理者が中心となって、事業所内での「看取り」に関する勉強会をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	火災防災訓練は年に3度、救急対応法については、新入社員研修ならびに社内研修を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害の対処方法・避難場所については、ご入居者を含めた定期的な避難訓練および研修にて理解しています。今年度から、他事業所と意見交換会を開始しました。なお、避難場所はホーム内に掲示してあります。	津波対応の避難訓練や消火訓練が実施されており、夜間想定も含め職員の役割を決め行われている。2月には、法人内の他の事業所との共同防災検討会が実施され、職員の意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関するマニュアルを常に介護現場にも常備しており、ご入居者の状態に合わせた適切な対応、丁寧な声掛けを行っています。	5月には、プライバシーの尊重についての勉強会を事業所内で実施し、基本的には常に「誠意」を持って支援する事が大切であるとの認識を共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介助の際は必ずご入居者のご希望を伺ってから行っています。日常会話の中でご入居者の希望を引き出せるよう心がけています。聴力・言語に支障のある方や意思の表出が乏しい方等についてはゼスチャーや筆談、ゆっくりと話す、問いかけ方の工夫等を実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人やその日の状況に合った対応を心掛けています。具体的には、前日の眠りが浅く通常の朝食時間には起きられない等、その日・その人の状況を勘案して対応しています。但し、安易に生活リズムを壊すことを奨励しているわけではありません。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力のもとで御入居者の希望の店にて理容・美容を行っていただいています。施設には2ヶ月毎に出張理容の方にきていただき、ご希望の方にヘヤーカットをいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食の話題を持ちながらご利用者のできる範囲で、準備・片付けをして頂いています。基本的には栄養士による献立の配食ですが、週5回夕食のみリクエストメニューを取り入れ、楽しみながら一緒に調理を行なっています。	月曜から金曜日の夕食は、入居者の希望を聞きながら職員が交替で作っている。土曜日と日曜日は事業所内で、出来る方も一緒に手作りを楽しんでいる。食事の際のサポートを要する方が各ユニットで3～4名あり、職員が交替で支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回食事摂取量チェック表に記入し、把握しています。状況に応じ個別に違ったものを摂取していただいたり、形状を変えるなどの対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日2回朝と夕に確実に実施しています。ご自身で可能な方はご自分で、そうでない方は介助させて頂いています。なお、希望者には訪問歯科の往診により定期的に口腔ケアのチェックをして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄記録を行い、トイレ誘導および介助を行っています。安易にオムツを使用するのではなく、やむを得ない場合(時間帯)のみの使用とし、通常の下着に近いハビリパンツの使用の検討等に取り組んでいます。	昼間は布パンツの方やリハビリパンツの使用で、それぞれの状態に応じて対応している。夜間はポータブルトイレ使用の方もあり、排泄実績のパターンにより介助している。出来る限りトイレ誘導をして、自立に向けた支援に配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日最低1ℓの水分摂取と、繊維質を多く含む食品をできるだけ摂って頂ける事を目指し、取り組んでいます。また、軽い運動を毎日して頂き整腸に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の回数に制限はなく、希望者は毎日の入浴も可能です。最低でも週に2回の入浴を目指していますが強制ではありません。一人ひとりのご希望の入浴剤を使って楽しんで頂いています。	行事の多い日曜日を除き毎日の入浴となっており、希望により毎日入浴される方も有るが、最低週2回の入浴支援となっている。入浴は対話の重要な機会として捉え、些細な話でも聞き洩らさない様にして支援に活かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムの狂いから心身状態の憎悪にならないよう注意しています。日常の睡眠パターンの把握に努め、できるだけ狂うことのないよう心身状態を鑑みつつ適度な安眠をとって頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理ノートを作成しており、一人ひとりの服薬一覧にて使用している薬の目的・用法・用量について理解しています。服薬時は毎回服薬チェック表に記入し、誤飲・飲み忘れ等の防止に努めています。又、変化が見受けられる時は看護職員に連絡の上、看護職員は担当医に連絡・相談を行い、随時対応をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や楽しみを進んでしていただけるよう道具や材料を準備し、いつでもできるように支援しています。(買い物・趣味の方の外出・洗濯物をたたんでいただく役割・おしぼりを作っていただく役割等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週2回の買出しにご利用者同行、野菜選びなどのアドバイスを頂いています。散歩・ドライブ・日光浴等を随時行っています。なおご希望に応じご利用者個人の買い物支援も行っています。ほぼ毎日、お1人は近隣への散歩を行っています。	日用品の買い物に出かける機会を設け「100均ショップ」に行ったり、食材の買い物に行っている。家族と共に外出に行く時もあり、春や秋には全員が車で出かけ、季節を感じられる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に自己管理されるか、お預かりして希望時・必要時にお渡しするか、同行買い物時に介助にて支払の支援を行うかを個々の希望と状態によって決めて頂いています。預かり金については年に2回報告をさせて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の理解をいただき、自らのご希望通りに電話・手紙のやりとりが出来ています。筆記が困難な方については代筆を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等の共有空間には、季節の花や飾り、手作りカレンダーなどがあり、カーテンの開閉により敷地内の畑や景色を見れ、季節を感じられます。壁紙は、住宅仕様の色柄ながら、消臭・抗菌・防カビ仕様で、家具は、施設に有りがちな色・形でなく、住居タイプでありながら、車椅子対応・安全な角処理の物を使用。プライバシーの尊重のため居室は防音壁を施しました。	食堂兼居間は掃き出しの大きなガラス戸となっており、日差しが多く取り入れられ明るい。廊下には2〜3人で話合えるソファがあり、居心地良く過ごせる工夫がされている。壁面にはカレンダー等の季節に応じた作品が飾られ、家族や来所者の話題提供の材料となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の座席は固定せず、それぞれご希望の席で過ごして頂いています。又、組み合わせ自由な畳収納家具を使い、廊下やリビングにセミパブリックスペースを作り、自由に過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には以前から使い慣れたお好きなもの(タンス・衣装ケース・テレビ・ラジオ等)を置いて頂き落ち着いた場所にして頂いています。食器(箸・茶碗・湯呑)は持参頂き、その他の物もご入居者のご希望のものを使って頂いています。	居室のカーテンは、入居者の希望に応じた柄の生地を使用してそれぞれの好み活かされ、衣装ケース等の好みに応じた物が置かれた居室もあり、自由に使っている。居室の明示は、車椅子使用等の目線に応じた配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、安全に生活ができるよう配慮、居室ベッドはコールを設置、手洗いや便器は使用しやすい高さにし、キッチン是对面での家事が可能で安全なIHタイプを使用。過介護を避け、自立支援を目指し、見やすい高さでの掲示等、工夫を凝らしています。又、できるだけ自然に過ごして頂けるよう心掛けています。		